

# 令和7年度 第68回 関東高等学校サッカー大会 第14回 関東高等学校女子サッカー大会 要項

- 1 主催 関東高等学校体育連盟・埼玉県教育委員会・一般社団法人 関東サッカー協会
- 2 主管 関東高等学校体育連盟サッカー専門部・埼玉県高等学校体育連盟  
公益財団法人 埼玉県サッカー協会・埼玉県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 3 後援 (公財) 埼玉県スポーツ協会・(公財) さいたま市スポーツ協会・(公財) 熊谷市スポーツ協会  
越谷市体育協会・さいたま市教育委員会・熊谷市教育委員会・越谷市教育委員会  
さいたま市サッカー協会・熊谷市サッカー協会・越谷市サッカー協会
- 4 期日 令和7年 5月 23日(金) 開会式・代表者会議：ホテルブリランテ武蔵野  
5月 24日(土) 1回戦  
5月 25日(日) 2回戦  
5月 26日(月) 決勝・3位決定戦
- 5 会場 5月24日(土) 1回戦(男子) 埼玉スタジアム2002第3・第4グラウンド  
さいたま市浦和駒場スタジアム  
公益財団法人越谷市施設管理公社しらこぼと運動公園競技場  
(女子) 熊谷スポーツ文化公園東多目的・くまびあ  
5月25日(日) 2回戦(男子) 埼玉スタジアム2002第2・第3グラウンド  
(女子) くまびあ  
5月26日(月) 決勝・3位決定戦  
(男子) Nack5 スタジアム大宮  
(女子) 熊谷スポーツ文化公園補助陸上競技場
- 6 引率・監督
  - (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率され、選手すべての行動に対し、引率責任者が責任を負うものとする。
  - (2) 引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
  - (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険など)に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- 7 参加資格
  - (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
  - (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により関東大会参加の資格を得た者とする。
  - (3) 各都県高等学校体育連盟会長から推薦されたチームであること。
  - (4) 令和7年度、(公財)日本サッカー協会に登録を完了した者。
  - (5) 年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - (6) チームの編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。

- (7) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
- ア 部員不足に伴う合同チーム  
(全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と同専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に基づき、都県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
  - イ 統廃合対象校による合同チーム  
(統廃合完了前の2年間に限る)
- (8) ア 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高体連会長の許可があればこの限りでない。
- イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
  - ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。

#### 追記事項

- ウの移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。
    - 例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合  
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
    - 例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合  
→次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。
- (9) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在籍する校長および所属高等学校体育連盟の承認を必要とする。
- (10) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
- ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途の定める規程に従い大会参加を認める。
  - イ. 上記(5)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

#### 《大会参加資格の別途に定める規程》

- I. 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- II. 以下の条件を具備すること。
  - ①大会参加資格を認める条件
    - ア. 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、年齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ. 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
    - エ. 各学校にあたっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失することなく運営が適切であること。
  - ②大会参加に際し守るべき条件
    - ア. 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ. 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

## (11) 大会参加制限

[外国人留学生の出場枠について]

- ①学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- ②在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ③年齢は平成18年4月2日以降に生まれたものとする。
- ④短期留学は除く。
- ⑤外国人留学生についての登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。

## 8 参加校数

- (1) 男子は各都県2チームの計16校とする。
- (2) 女子は各都県1チームの計8校とする。
- (3) 1チームは引率教員(監督兼任も可)1名・監督1名・選手25名の計27名とする。  
(但し、ベンチへ入れる人数はスタッフ5名・交代選手9名の14名とする。ADカードはスタッフ5名・選手25名・マネージャー2名の32名分を発行する。)

## 9 競技規定

- (1) (公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則2024/25による。
- (2) 試合開始前に最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、男子、女子ともに5名まで主審の許可を得て交代できる。
- (3) 試合前のウォーミングアップ等で負傷等が発生した場合、試合開始前ならばスターティングメンバーを交代要員と変更できる。また負傷等で欠場となる選手の代わりに、大会申込を行った選手の中から交代要員を補充することができる。
- (4) 交代回数の制限
  - ①試合中の選手交代回数は3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
  - ②ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、交代回数に含まれない。
  - ③延長戦に入った際、追加の選手交代を1回行うことができる(残っている交代回数は延長に持ち越すことができる)。加えて延長戦開始前及び延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数にカウントされない。【延長戦での交代回数の明確化】
  - ④延長戦に入ったとき、さらにもう1人(6人目)の交代が出来る。
- (5) 本大会において退場を命じられた競技者は、次の1試合には出場できず、それ以降の処置については規律フェアプレー委員会で決定する。
- (6) 本大会において警告を2回受けた競技者は、今大会の次の1試合の出場資格を失う。
- (7) ユニフォームについて
  - ア) シャツの前面・背面にメンバー表に登録された番号をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。(なお、番号は1番から30番までの番号を使用する。)副ユニフォームについても同様である。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
  - イ) 正副2着を必ず携行すること。(副はシャツ・ショーツ・ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること。)
  - ウ) ユニフォーム規程どおり、チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - エ) 参加申し込み以降の変更は認めない。また、番号の変更も認めない。
  - オ) その他については「ユニフォーム規程」を遵守すること。
- (8) 脳震盪による交代(再交代なし)を運用する。

## 10 競技方法

### 男子

- (1) 各都県の代表を第1代表グループ（以下Aグループ）第2代表グループ（以下Bグループ）に分け、それぞれトーナメント方式により行う。
- (2) Aグループの1位を優勝・2位を準優勝。準決勝敗退チーム、Bグループの1位を3位とする。
- (3) 試合時間は80分とし、勝敗が決しないときは20分間延長する。なお、決しないときはPK戦により勝敗を決定する。

### 女子

- (1) 女子は各都県の代表によるトーナメント方式により、1位・2位・3位を決定する。
- (2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しないときは20分間延長する。なお、決しないときはPK戦により勝敗を決定する。

## 11 表彰

- (1) 優勝以下3位まで賞状を授与してこれを表彰する。さらに優勝校には優勝旗と優勝杯を準優勝校には準優勝杯を授与する。（次回の大会まで両校が保持する）
- (2) 前年度優勝・準優勝チームにはレプリカを授与する。

## 12 参加申込

- (1) 参加申し込みは所定の用紙により1部(大会事務局用・関東協会用)作成して申し込むこと。  
また、下記事務局アドレスにデータファイルをメールで提出すること。
- (2) 申込期日は 令和7年5月 9日(金) 必着  
\*抽選の都合上、当日代表決定する都県は出場校のみ連絡すること。正式申込書は後日提出すること。
- (4) 登録変更 参加選手の変更は3名以内とし、所定の登録変更用紙に記入・捺印したものを代表者会議の3日前 5月20日(火) 必着で上記大会事務局まで郵送すること。
- (5) 個人情報の取り扱いについて  
大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照下さい。）

## 13 参加料

- (1) 1チーム 30,000円 ※振込手数料は各出場校で負担する。
- (3) 5月 9日(金) 正午までに振込を完了させる。なお、振込人は学校名とすること。

## 14 組合せ

令和7年5月 7日(水) 19時より(公財)埼玉県サッカー協会において大会準備委員会で抽選により決定する。

男子 (1) シード校 Aグループ 第1シード 令和6年度関東大会優勝都県 (東京都)  
第2シード 令和6年度関東大会準優勝都県 (茨城県)  
Bグループ なし

(2) 1回戦はA, Bグループ同じ都県の対戦にしない。

女子 (1) シード校 第1シード 令和6年度関東大会優勝都県 (東京都)  
第2シード 令和6年度関東大会準優勝都県 (茨城県)  
第3シード 令和6年度関東大会3位都県 (千葉県)

## 15 会議等

関東高体連委員長会議 (男子)	5月 23日 (金)	11:00
〃 (女子)	5月 23日 (金)	12:30
開会式	5月 23日 (金)	15:00
代表者会議	5月 23日 (金)	15:30

\*開会式は監督または引率教諭と選手1名が参加すること。(14:15~受付開始)

\*代表者会議は監督または引率教諭が参加すること。(選手1名が参加しても可)

\*代表者会議の席上へ選手証を持参すること。

選手証とは、協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

## 16 宿泊および昼食弁当

宿泊は、埼玉県高体連サッカー専門部で株式会社レイワ総合企画を通じて、大会会場近辺の宿舎を斡旋するので、各チームは申し込むこと。

宿泊料金 Sタイプ	1泊3食	15,300円 (税込)
Aタイプ	1泊3食	14,200円 (税込)
Bタイプ	1泊3食	12,550円 (税込)
Cタイプ	1泊3食	12,000円 (税込)

※Bタイプは夕食グルメカード

※昼食弁当代 1,000円 (内税) お茶付き 込み

申込方法 所定の申込様式にて5月9日(金)17時必着で下記申込先に申し込むこと。

## 17 その他

- (1) 競技中の傷害などの応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 大会プログラム(電子プログラム)は各チームに閲覧URLを案内する。(ダウンロード可、大会結果、公式記録、マッチレポート、優秀選手を随時掲載する)  
電子プログラム制作費として、各チーム10,000円負担する。
- (3) 各会場鳴り物使用の応援は禁止する。
- (4) 女子の1~3位は全国高校総体の出場権を得る。
- (5) 開会式における前年度優勝チーム及び準優勝チームの優勝旗・優勝杯等の返還については、当該チームが大会に出場する場合を除き、各都県高体連専門部委員長が代理で返還を行う。

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。